

(様式1-2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

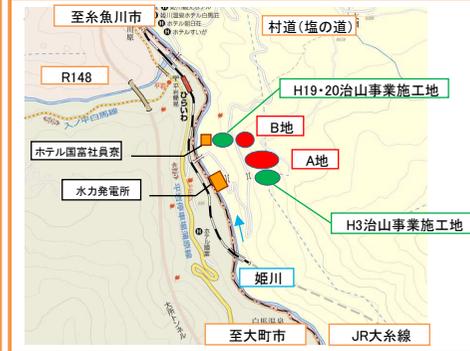
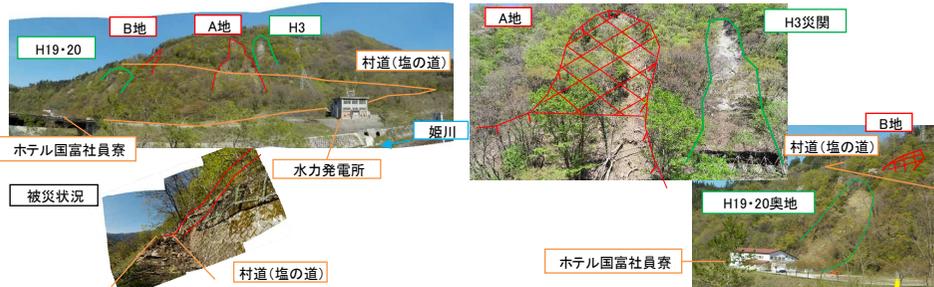
事業名		治山		路河川名等		-						
事業毎の通番		1	市町村名	伊那市	箇所名(ふりがな)		長谷 大汀沢(はせ おおなぎさわ)					
事業概要	事業目的	当該地にあるS55年度施工の既設谷止工は、老朽化により、本体下流面の基礎部が損壊し施設が不安定な状態となっている。当該施設は満砂状態でもあるため、今後の豪雨等により決壊した場合には、多量の堆積土砂が流出し、下流の人家や市道等の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、当該谷止工の更新(新設)を行い、住民生活の安全に資する。										
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	森林法							
	関連する事業、計画等	長野県地域防災計画 伊那市地域防災計画										
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家3戸、市道										
	着手年度	2021年度(令和3年度)	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)						
	完成年度(見込み)	2024年度(令和6年度)	費用対効果	3.6	国庫	その他	県債	一般財源				
	全体事業内容(主な工種)	谷止工(コンクリート)1個			120,000	60,000	0	54,000	6,000			
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家3戸、市道の保全										
	間接的効果(定量的・定性的)	災害に強い森林づくり 地域の観光振興に寄与										
評価の視点	必要性	○人家戸数 :	3戸	○公共施設数 :	1箇所(市道)	○要配慮者利用施設の有無 :	なし	○保安林、林業用施設 :	土砂流出防備保安林(保安林率100%)	評価	B	
	重要性	○過去の災害履歴 :	過去には複数回、下流への土砂流出あり	○交通遮断による地域経済への影響 :	住民生活への影響大	○地域防災計画上の位置付け :	長野県地域防災計画、伊那市地域防災計画	評価	A			
	効率性	○費用便益比(B/C) :	3.58	○事業期間 :	2年間	○工法等の比較検討 :	谷止工の機能強化方法の検討	○流域の総合調整 :	調整済	評価	A	
	緊急性	○流域の地形、地質 :	三波川帯結晶片岩	○平均傾斜勾配(平均山腹勾配) :	溪床勾配16%	○下流の堰堤等の整備状況 :	S38・H8谷止工	○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域 :	崩387-31、土砂災害防止区域(イエロー)	評価	A	
	計画熟度	○事業情報の共有 :	伊那市に治山施設長寿命化計画について説明済	○地域の取り組み :	伊那市を通じ、地域住民から事業実施の要望あり	○地域の合意形成 :	事業化の目的が立った時点で、地元への情報共有を図る。	○住民との協働 :	なし	評価	B	
OPDCA 事後・再評価からのフィードバック :	事後評価 3-8-4											
森林づくり推進課の意見	当該施設は老朽化により施設の損壊が著しく、施設が崩壊した場の地域生活への影響が大きいため、対策工を実施する必要があり、事業実施が妥当と判断する。								採択状況	○	総合評価	A
林務部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。											
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手							

事業概要説明図表	位置図			
	平面図			
施設現況				
	S55年度施工 谷止工			治山施設の下流側基礎部が損壊し、施設の機能が失われる可能性がある。
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該施設は老朽化により施設の損壊が著しく、次期降雨時には決壊する恐れがある。計画地直下には人家3戸及び地域の生活に資する重要な市道があるため、当該施設が決壊した場合に地域の住民生活に与える影響が大きい。		
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	当該箇所は、過去に下流への土砂流出が数回あり、既設も老朽化していることから、県による施設の点検診断を行い治山施設長寿命化計画を策定し、施設の適切な維持管理を実施していくことを伊那市に情報提供している。		
	③事業説明等の経緯	伊那市に対しては、事業導入の可能性について説明済。詳細設計が完了した時点で、地元地区へも事業説明を行う予定。		
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	当該地は土石流危険渓流に位置付けられているが、保安林に指定されており、治山事業既施工地であるため治山事業で対応する。		
	⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	当該復旧工事は、狭隘な渓流内で実施されるため、自然環境や景観に与える負荷は少なく、谷止工の施工により溪間の安定が図られることによる地域の生活環境への好影響が期待できる。また、治山施設により保安林の機能が維持され、地球温暖化への抑制が図られる。		
	⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	本事業により、人家及びその他公共施設の保全が図られた場合に、地域の生活環境及び観光振興に対する好影響が期待でき、集落の人口減少の抑制に寄与する。		
	⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	再評価3-8-4 インフラ長寿命化対策に向けた既存施設の点検調査を行うことにより、渓流内に存在する施設の補修等に取り組んでいく。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 138° 05' 13" 00 東経:E 35° 43' 18" 20	

(様式1-2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

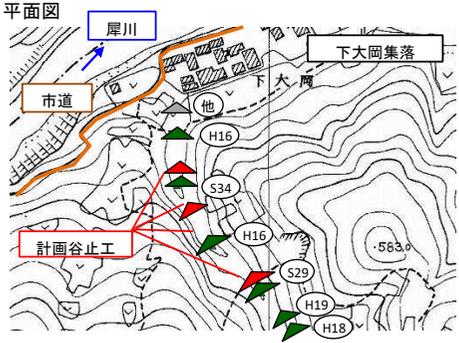
事業名		治山		路河川名等		-					
事業毎の通番		2	市町村名	小谷村	箇所名(ふりがな)		橋場河原(はしばかわら)				
事業概要	事業目的	当該地は、地形が急峻かつ地質が脆弱で、かつ豪雪地帯のため凍結・融解作用が著しく、岩盤が剥離崩壊を繰り返すため、落石及びそれに起因する雪崩が多発する地域である。このため、山腹上部には節理状に亀裂のある岩盤及び不安定な浮石等が多数存在し、浮石等の除去、落石対策を行うことにより、山腹内の侵食部の安定を図るとともに、不安定土砂の流出を防止し、保全対象への土砂の流出防止を図る。									
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		森林法					
	関連する事業、計画等	森林整備保全事業計画									
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	村道(塩の道)100m、一級河川「姫川」、また水力発電所及び高圧電線 1箇所、温泉施設の社員寮(10名) 1棟									
	着手年度	2022年度(R4)	事業期間	2年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)					
完成年度(見込み)	2023年度(R5)	費用対効果	4.9	国庫	その他	県債	一般財源				
全体事業内容(主な工種)	落石予防工(ロープ状工) A=1,500㎡、吹付工(Co) A=750㎡ 実播工(厚層基材吹付) A=2,200㎡			107,000	53,500	48,000	5,500				
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	山腹崩壊地の復旧 人家、JR、村道等の重要なインフラの確保									
	間接的効果(定量的・定性的)	地域住民の安全・安心の確保 村道(塩の道)開通に伴う地域文化の更新									
評価の視点	必要性	○人家戸数 :	1戸	○公共施設数 :	発電施設、村道	○要配慮者利用施設の有無 :	なし	○保安林、林業用施設 :	保安林率90%	評価	A
	重要性	○過去の災害履歴 :	落石履歴地(H3, H18)	○交通遮断による地域経済への影響 :	中	○地域防災計画上の位置付け :	長野県地域防災計画、小谷村地域防災計画記載あり	評価	A		
	効率性	○費用対効果(B/C)	4.86	○事業期間 :	2年間	○工法等の比較検討 :	経済性について比較検討実施	○流域の総合調整 :	村と調整済み	評価	A
	緊急性	○流域の地形、地質 :	第3紀層	○平均傾斜勾配(平均山腹勾配) :	50°	○下流の堰堤等の整備状況 :	なし	○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域 :	山地災害危険地区該当	評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 :	関係者を中心に周知(詳細設計完了後、事業説明会を開催予定)	○地域の取り組み :	協力的である	○地域の合意形成 :	合意形成が図られている	○住民との協働 :	住民参加型の事業(維持管理に住民参加が見込まれる)	○PDCA 事後・再評価からのフィードバック:事後3-13-9(景観・環境等を踏まえた対策工の検討)	評価
所管課の意見	当該地は山腹上部には節理状に亀裂のある岩盤及び不安定な浮石等が多数存在しており、今後、落石により下部保全対象に被害を及ぼす恐れがあることから、対策工を実施する必要がある、事業着手は妥当と判断する。							採択状況	総合評価		
林務部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。							○	A		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手						

事業概要説明図表	【位置図、平面図】	 	
	【整備の必要性がわかる状況写真等】		
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	・村道(塩の道)は、文化財を巡る歴史的にも重要な道路であり、毎年イベントを開催するなど地域の活性を担っており、また、水力発電所・高圧電線の管理にも供されている。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	・古くからの温泉街で村の観光資源でもある姫川温泉に隣接し、山腹の崩壊、土砂の流出による景観・河川の汚濁に関しては、観光面でのイメージダウンにつながることから、地元住民から小谷村役場へ事業要望があった。	
	③事業説明等の経緯	平成3年度に落石により災害関連工事を実施し平成18年には同斜面内で新たに崩落・落石が発生し、社員寮が被災したため平成19年・20年にかけて復旧工事を実施した。今回、新たに崩落・落石が発生し、村道が被災したことから、山腹工の実施について村役場を通じ住民代表等に伝達し、事業実施の同意を得ている。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	治山事業の発生源対策が完了後、下方の被災した村道施設の復旧を行う。	
	⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	事業実施によって周辺森林の緑化回復が図られることにより、地球温暖化の抑止が図られる。	
	⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	本事業により村道(塩の道)の安全が確保され、塩の道を利用する観光客が増えれば、付近の温泉街が活性化し、地域産業に与えるプラスの影響は大きい。	
	⑦その他	なし	
事後・再評価からのフィードバック	対策工は、画一的に選定せず、地域との合意形成のもと、景観・環境等を踏まえ、決定していくことを予定。	事業代表地点の緯度経度	北緯: N 36° 53' 16" 00 東経: E 137° 52' 27" 00

(様式1-2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名		治山		路河川名等		-		
事業毎の通番		3	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	下大岡(しもおおおか)		
事業概要	事業目的	平成16年10月の台風により、当該渓流内に堆積していた土砂が下方へ流出した。当該渓流内は脆弱な地質であり、大雨の度に土砂が流出することから、これまでに6基の谷止工が施工されている。しかし、経年変化により谷止工の老朽化による機能低下や底部の洗掘が進行しており、渓流内は不安定な状態となっている。今後の降雨により、谷止工の倒壊に伴う不安定土砂の流出等が懸念されるため、新たに谷止工を施工し、渓流の安定を図る。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	森林法			
	関連する事業、計画等	なし						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家4戸、下大岡生活センター、市道200m						
	着手年度	2022年度(令和4年度)	事業期間	4年間		事業費(千円)		財源内訳(千円)
	完成年度(見込み)	2025年度(令和7年度)	費用対効果	1.2		国庫	その他	県債 一般財源
	全体事業内容(主な工種)	谷止工3個		152,600	76,300		68,000	8,300
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家、公共施設、市道の保全					
		間接的効果(定量的・定性的)	地域住民のライフラインの保全 災害に強い森林づくり					
	評価の視点	必要性	○人家戸数: 4戸 ○公共施設数: 市道200m、下大岡生活センター ○災害時要援護者関連施設の有無: なし ○保安林・林業用施設: 土砂流出防備保安林(30%)				評価	B
重要性		○過去の災害履歴: あり(H16.10) ○交通遮断による地域経済への影響: 影響度中 市道が遮断 ○地域防災計画上の位置づけ: 長野県地域防災計画・長野市地域防災計画				評価	A	
効率性		○費用対効果(B/C): B/C=1.19 ○事業期間: 4年 ○工法等の比較検討: 有り 谷止工の効率的な配置等について検討 ○流域の総合調整: 調整済				評価	B	
緊急性		○地形・地質: 新第3紀、地すべり地形 ○平均渓床勾配(平均山腹勾配): 13%(7.5°) ○下流の堰堤等の整備状況: あり ○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域: 崩壊土砂流出危険地区 Bランク 502-20				評価	B	
計画熟度		○事業情報の共有: 令和元年6月26日 地元区長に説明 ○地域の取り組み: 地域住民から事業計画に対し要望がある。 ○地域の合意形成: 長野市を通じ事業内容を説明し周辺関係者との合意形成が図られている。 ○住民との協働: なし				評価	B	
		OPDCA: 事後評価 課題整理表 整理表番号:3-1航空レーザー測量の活用他						
所管課の意見	当該地は平成16年10月台風による土砂災害発生地であり、渓流内には不安定な状態で土砂が堆積しているため、今後の降雨により土砂が流下し下部保全対象に被害を及ぼす恐れがあることから、対策を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。				採択状況	総合評価		
林務部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。				○	B		
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手		

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		
	<p>位置</p> 	<p>平面図</p> 	
事業周辺環境	【整備の必要性がわかる状況写真等】		
	 <p>既設谷止工(S29) 老朽化が著しく一部土砂化している。</p>		
	 <p>既設谷止工(H16)</p>		
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該渓流内は脆弱な地質であり、大雨の度に土砂が流出することから、これまでに6基の谷止工が設置されている。平成16年10月の台風により発生した災害時に、災害関連緊急治山事業により整備を行って以降、災害の発生は確認されていない。しかし、経年変化により谷止工の老朽化による機能低下や底部の洗掘が進行しており、渓流内は不安定な状態となっているため、復旧治山事業により対策を実施する。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	長野県治山事業長寿命化(個別施設)計画を策定したところ、健全度が低く、更新が必要と判断された。長野市を通じ、個別施設計画を地域に提示したところ、R1年度に地元住民から事業要望があった。	
	③事業説明等の経緯	長野市よりR元年6月に地元区長に事業の説明を実施、了承を得ている。また、その際に早期の事業化を要望されている。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし	
⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	当該復旧工事は、狭隘な海流ニアで実施されるため、自然環境や景観に与える負荷は少なく、谷止工の施工により溪間の安定が図られることによる地域の生活環境への好影響が期待できる。また、治山施設により保安林の機能が維持され、地球温暖化の抑止が図られる。		
⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	工事の実施により市道通行の安全確保及びライフラインの確保ができ、集落の人口減少の抑止に寄与する。		
⑦その他			
事後・再評価からのフィードバック	事後3-1 当該地は沢地形の洗掘、侵食が進んでおり、航空レーザー測量の成果を事業計画に活用する。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 30' 04" 07 東経:E 137° 57' 37" 09

(様式1-2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名		治山		路河川名等		-		
事業毎の通番		4	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	持畔(もちあぜ)		
事業概要	事業目的	当該地は平成29年11月の台風22号の豪雨により崩壊が発生したものである。崩壊により発生した倒木や不安定土砂は、現在も斜面内に残存しており、今後、寒沢に流出する恐れがある。寒沢には、砂防事業、治山事業により、砂防ダムや治山ダムが設置されているが、いずれもほぼ満砂状態であり、当該地の土砂が流出した場合、土砂を捕捉することは困難である。豪雨時等には、土砂が下流の県道や人家まで流出する恐れがあり、早急な対策が必要とされる。したがって、崩壊地内の土砂流出を抑制し、保全対象の安全を早期に図る。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	森林法			
	関連する事業、計画等	なし						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家4戸、工場2戸、県道160m、市道190m、田0.65ha						
	着手年度	2022年度(令和4年度)	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2024年度(令和6年度)	費用対効果	2.3		国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容(主な工種)	谷止工1個 山腹工0.14ha(土留工、水路工 他)			80,000	40,000		36,000	4,000
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家、県道、市道、水田の保全						
	間接的効果(定量的・定性的)	地域住民のライフラインの保全						
評価の視点	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人家戸数: 4戸 ○ 公共施設数: (主)長野大町線160m、市道190m ○ 災害時要援護者関連施設の有無: なし ○ 保安林・林業用施設: 土砂流出防備保安林(90%) 					評価	A
	重要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の災害履歴: あり(H29.11) ○ 交通遮断による地域経済への影響: 影響度大 県道が遮断 ○ 地域防災計画上の位置づけ: 長野県地域防災計画・長野市地域防災計画 					評価	A
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用対効果(B/C): B/C=2.34 ○ 事業期間: 3年 ○ 工法等の比較検討: 有り 土留工の種類、資材運搬について検討 ○ 流域の総合調整: 土尻川砂防事務所と調整済 					評価	A
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地形・地質: 第3紀、地すべり地形 ○ 平均渓床勾配(平均山腹勾配): 2°(45°) ○ 下流の堰堤等の整備状況: あり(概ね満砂) ○ 山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域: 地すべり危険地区 Aランク 589-4 					評価	A
	計画熟度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業情報の共有: 関係者を中心に周知(R元.6.11) ○ 地域の取り組み: 地域住民から事業計画に対し要望がある。 ○ 地域の合意形成: 事業説明会を実施し周辺関係者との合意形成が図られている。 ○ 住民との協働: なし 					評価	B
	OPDCA: 事後評価 課題整理表 整理表番号:3-1航空レーザー測量の活用他						評価	
所管課の意見	当該地は平成29年台風22号の豪雨により崩壊が発生したものであり、倒木や不安定土砂は現在も斜面内に残存し、今後の降雨により下流の県道や人家まで流出する恐れがあることから、対策工を実施する必要があり、事業着手は妥当と判断する。					採択状況	総合評価	
林務部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手			

【位置図、平面図、構造図等】	位置		
	平面図		
事業概要説明図表	【整備の必要性がわかる状況写真等】	<p>崩壊地内には大量の倒木、不安定土砂が堆積している。</p>	
		<p>不安定土砂が河川に迫っており、今後、大量の土砂が河川に流出する恐れがある</p>	
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	持畔地区は地すべり防止区域・砂防指定地に指定されており、地すべり工事、砂防工事、治山工事を積極的に実施してきた地区である。当整備箇所は、平成29年11月の台風22号豪雨により発生した山腹崩壊地である。令和元年5月より、地すべり性崩壊であるか判断するために調査を実施しているが、現在のところ地すべりの特徴や兆候は確認されていないため、復旧治山事業により対策を実施する。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	崩壊発生時には直接被害は生じていないが、斜面内には大量の倒木・不安定土砂が堆積しているため、H30年度に中条支所を通じ地元住民から事業要望があった。	
	③事業説明等の経緯	R元年6月11日に関係者との説明会を行い、了承を得ている。また、その際に早期の事業化を要望されている。	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	なし	
	⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	本事業により崩壊地の森林化が図られる。また保安林機能の向上による地球温暖化の抑制が図られる。	
	⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	工事の実施により県道及び市道通行の安全確保及びライフラインの確保ができ、集落の人口減少の抑制に寄与する。	
	⑦その他		
事後・再評価からのフィードバック	事後3-1 当該地は沢地形の洗掘、侵食が進んでおり、航空レーザー測量の成果を事業計画に活用する。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 36' 57" 20 東経:E 138° 00' 43" 07

(様式1-2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名	治山		路河川名等	-				
事業毎の通番	5	市町村名	飯山市	箇所名(ふりがな)	村中(むらなか)			
事業概要	事業目的	当該区域一帯は過去から地すべり災害の多発地域であり、当該箇所周辺は昭和35年に林野庁所管の地すべり防止区域に指定され、古くから集水井・谷止工等の地すべり防止事業が実施されている。 一方で、令和元年度に治山施設長寿命化計画を策定する中で当該区域内の治山施設の点検を実施したところ、特に谷止工について老朽化が著しいことが判明した。 これを放置すると、谷止工の倒壊、土砂流出、地すべりの再活動のおそれがあるため、谷止工を更新するなど機能強化を図り、保全対象への土砂流出等を防止する。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)(暮らしを支える道路網の整備)		事業実施の根拠法令等	森林法			
	関連する事業、計画等	なし						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家20戸、国道400m、市道200m、1級河川松田川						
	着手年度	2022年度(令和4年度)	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
	完成年度(見込み)	2024年度(令和6年度)	費用対効果	8.1	国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容(主な工種)	谷止工(コンクリート)3基			67,000	33,500	30,000	3,500
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	治山施設の適切な維持管理の実施 人家及び国道・市道等の重要なインフラの保護					
		間接的効果(定量的・定性的)	地域住民の安全・安心の確保 機能強化・維持管理の実施による住民の防災意識の再確認					
	評価の視点	必要性	○人家戸数: 20戸 ○公共施設数: 国道400m、市道200m、集会場 ○災害時要配慮者利用施設の有無: なし ○保安林・林業用施設: 土砂流出防備保安林(90%)					評価
重要性		○過去の災害履歴: あり(令和元年10月 台風19号災) ○交通・公共交通機関遮断による地域への影響: 大(国道、市道が遮断) ○地域防災計画上の位置付け: 飯山市地域防災計画					評価	A
効率性		○費用対効果(B/C) 8.07 ○事業期間: 3年間 ○工法等の比較検討: 既設谷止工を撤去せずにそのまま活用する施設更新を検討予定 ○他事業との連携: なし					評価	A
緊急性		○流域の地形、地質: 第3紀層かつ地すべり地形 ○平均傾斜勾配(平均山腹勾配): 14° ○下流の堰堤等の整備状況: 治山施設あり(満砂) ○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域: 山地災害危険地区(Aランク)					評価	A
計画熟度		○事業情報の共有: 情報共有は市町村まで ○地域の取組: 現在は特にないが、地すべり防止区域であるため地域住民による維持管理を打診予定 ○地域の合意形成: 近年の豪雨に伴う小規模な山地災害に対する復旧要望がある。 ○住民との協働: 地域の取組に記載のとおり ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック: 事後3-11-4(治山施設の維持管理)					評価	B
所管課の意見		当該地は治山施設の老朽化が著しく、今後谷止工の倒壊や土砂流出、地すべりの再活動のおそれがあることから、対策工を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	総合評価		
林務部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			○	A			
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手			

事業概要説明図表	【平面図】			
事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	○当該地域は、過去から山地災害・地すべりの多発地帯であり、土木・農政・林務所管の地すべり防止区域が広く指定されている。直近では平成20年3月に保安林で山腹崩壊が発生し、国道292号が一時通行止めとなった。 ○保全対象となる国道292号は地域住民の生活道路であるとともに運送事業上の重要路線であり、迂回するには高速道路を使用するしかない。		
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	○今回計画する治山施設の更新については、治山施設長寿命化計画に基づくものであり、地域からの要望ではない。 ○近年の豪雨により区域内で小規模な山地災害が発生しており、この復旧について地域から要望がある。		
	③事業説明等の経緯	○現段階で施設更新に関する具体的な事業説明は行っていないが、これまでの治山事業施工地であり区長等の内諾をいただいている。		
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	○他事業との関連なし。 ○治山施設長寿命化計画に基づく事業。		
	⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	○下部村中集落の生活用水・農業用水として事業計画溪流の水が利用されており、当該事業はその保全に寄与している。また、治山施設の更新により保安林の機能が維持され、地球温暖化の抑制が図られる。		
	⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	○当該地域を含む飯山市富倉地域については、市街地と比較して高齢化率が高く、農産物や林産物の採取・栽培に携わる高齢者が多いが、年間を通じてそばや山菜等を目的に来訪する観光客も多く、保全対象の国道が通行止めとなることで、地場産業に与える影響は大きい。		
	⑦その他	なし		
事後・再評価からのフィードバック	当該地区は古くから谷止工・集水井等の多くの治山工事を実施してきたため、今後は老朽化に伴う施設の適切な維持管理を計画的に実施する。	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 138° 18'51.7" 東経:E 36° 55'07.5"	

(様式1-2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名	治山		路河川名等	-				
事業毎の通番	6	市町村名	栄村	箇所名(ふりがな)	中条川(なかじょうがわ)			
事業目的	栄村中条川では平成23年3月に発生した長野県北部地震により約8haに及ぶ大規模な山腹崩壊と土石流が発生し、村内ではこのほかにも山腹崩壊等が多数発生した。中条川では第1期全体計画(H23~R元)に基づき順次溪間工・山腹工の整備を進めてきたが、最終年度に効果判定調査を実施したところ未だに一部区域で山腹崩壊・渓岸侵食が進行し、施設整備の必要性があることが判明した。また、村内の地震による山腹崩壊地のうち、治山事業実施箇所以外の現況は把握できていない状況である。このため、中条川の更なる施設整備を進めるほか、リモートセンシング技術を活用した栄村全域の山腹崩壊箇所の現況調査を実施し必要に応じて施設整備を行うことで村内の民生の安定を図る。							
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)(暮らしを支える道路網の整備)		事業実施の根拠法令等	森林法				
関連する事業、計画等	なし							
保全対象・範囲 受益対象・範囲	人家16戸、温泉宿泊施設1棟、JR300m、道路5,300m、田30ha、1級河川千曲川・中条川、農業用水							
着手年度	2022年度(令和4年度)	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完成年度(見込み)	2025年度(令和7年度)	費用対効果	1.8	国庫	その他	県債	一般財源	
全体事業内容(主な工種)	谷止工(ソイルセメント)2個、谷止工(側壁工・水叩工)1個 山腹工0.50ha 排土工5,000m3 ほか			432,000	216,000	194,000	22,000	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	山腹崩壊地の復旧、渓流内堆積土砂の固定・流出抑制 人家、JR・国道等の重要なインフラの保護 これまでに把握できていない長野県北部地震による山腹崩壊地の現況把握と必要な対策の実施						
	間接的効果(定量的・定性的)	地域住民の安全・安心の確保 長野県北部地震の復興の象徴としての治山事業実施による住民の防災意識の高揚 農地・用水路の保全による高齢者の生きがいの確保						
評価の視点	必要性	○人家戸数：16戸 ○公共施設：温泉宿泊施設1棟、JR300m、国道300m、村道5,000m ○災害時要配慮者利用施設：なし ○保安林・林業用施設：土砂流出防備保安林(82%)					評価	A
	重要性	○過去の災害履歴：あり(H25年9月 台風18号災) ○交通・公共交通機関遮断による地域への影響：大 ○地域防災計画上の位置付け：栄村地域防災計画					評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C) 1.76 ○事業期間：4年間 ○工法等の比較検討：谷止工の種別など、工期・施工性・経済性等を考慮した工法比較を実施予定 ○他事業との連携：事業計画区域下流の砂防指定地については砂防事業を実施					評価	B
	緊急性	○流域の地形、地質：第3紀層、地すべり地形 ○平均傾斜勾配(平均山腹勾配)：渓流13.5°(山腹30°) ○下流の堰堤等の整備状況：治山施設あり(満砂) ○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域：山地災害危険地区(Bランク)					評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有：中条川安全協議会を組織し、村、関係2区、地元農家組合に事業計画内容について説明済 ○地域の取組：中条川安全協議会(村、関係2区、地元農家組合)から事業実施の要望あり ○地域の合意形成：中条川安全協議会を通じ、地域の合意形成が図られている ○住民との協働：農家組合により計画区域内の用水路の維持管理を計画 ○PDCA 事後・再評価からのフィードバック：事後3-12(谷止工の維持管理)					評価	A
	所管課の意見	当該地は平成23年3月に発生した長野県北部地震により約8haに及ぶ大規模な山腹崩壊と土石流が発生したため、治山事業による復旧を図ってきた。第1期全体計画(H23~R元)の最終年度に効果判定調査を実施したところ、更なる施設整備の必要性が認められたため、対策工を実施する必要があり、事業着手が妥当と判断される。					採択状況	総合評価
林務部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	A	
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-	評価の決定	事業着手			

【位置図】

平面図エリア
H23.3崩壊地
H23.3土石流流下区域
温泉宿泊施設
1級河川 中条川
1級河川 千曲川
保全対象集落(16戸)
栄村役場
国道117号
JR飯山線
至飯山市
至津南町

【平面図】

既設治山施設
計画治山施設
山腹工
谷止工
排土工
温泉宿泊施設

事業概要説明図表

【第1期全体計画工事の実施状況】 【渓流の荒廃状況】 【既設谷止工の状況】※R元台風19号豪雨で満砂

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	○中条川流域は、1847年の善光寺地震の際にも大規模な山腹崩壊と土石流が発生した記録が残っているなど、山地災害の多発地域である。 ○保全対象となる国道117号は地域住民の生活道路であるとともに運送事業上の重要路線であり、土石流が影響する区間については迂回路がない。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	○中条川安全協議会にて村、関係区、農家組合に対して事業の進捗状況を説明してきたとともに、豪雨に伴う現場状況の変化に伴う事業要望を受けている。
③事業説明等の経緯	○中条川安全協議会(村、関係区、農家組合)に対して事業計画について説明済み。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	○中条川の上流域の保安林エリアは治山事業、下流域の砂防指定地は砂防事業を実施する形で分担・連携して復旧事業を実施している。 ○栄村全域の山腹崩壊地調査については、本年度砂防課で実施する航空レーザー測量成果を貸与いただく等の連携を図りたい。
⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	○第1期全体計画において設置した導流提周辺の環境整備の一環として、森林造成による地球温暖化防止効果を発揮させるために植栽を実施し、樹種選定にあたっては地域住民の意見を反映している。
⑥人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	○JR・国道等の重要インフラのほか、保全対象の村道、農地、用水路については高齢者率が高く農業が基幹産業である栄村において重要な位置づけであり、これらの保全は地域活性化に不可欠なものである。 ○小学生の環境・防災学習の場として中条川を活用している。
⑦その他	なし

事後・再評価からのフィードバック

今後の降雨により土砂が継続的に流出した場合、これまでに施工した谷止工に土砂が異常堆砂し下流へ流出する恐れがあるため、定期的な施設点検を実施する。

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 138° 34'02.9"
東経:E 37° 00' 00.7"